

6月12日(日)は港区長選挙です

一人一人が思いを込めて みんなで選ぶ 港区長

高橋是清翁記念公園

大正～昭和初期にかけて首相・蔵相を務めた政治家、高橋是清(1854～1936年)の邸宅跡に位置するこの公園は、緑豊かで、都会の喧騒を忘れさせてくれる空間です。奥まで進むと、「高橋是清翁像」が来園した皆さんを優しく迎えます。ベンチやすべり台等の遊具もあるこの公園。自分らしい時間の過ごし方を探しに訪れてみませんか。



撮影場所 高橋是清翁記念公園(赤坂7-1-31-39:赤坂地区)

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

特別区民税・都民税(個人住民税) 税額決定・納税通知書を発送します

平成28年度特別区民税・都民税の普通徴収分と公的年金からの特別徴収分の通知書を、6月8日(水)にご本人宛てに郵送します。

納期内納税をお願いしています。早めに、各金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

普通徴収の納税は、口座振替が便利です

口座振替依頼書を明記・押印の上、ご指定の口座のある金融機関で手続きをしてください。口座振替依頼書は、区役所・各総合支所にあります。

普通徴収の納期限

- 第1期 6月30日(木)
- 第2期 8月31日(水)
- 第3期 10月31日(月)
- 第4期 平成29年1月31日(火)

給与からの特別徴収

給与から天引きする特別徴収分の税額通知書は、5月11日にお勤め先へ郵送しています。平成28年度分の

徴収は6月分給与から始まり、翌年の5月までの12カ月にわたって行います。

公的年金からの特別徴収

公的年金等所得から特別徴収(引き落とし)します。

対象となる人

次の全てに該当する人です。

- (1)平成28年1月1日現在、区に住所がある65歳以上の
 - (2)公的年金以外に所得がない
 - (3)住民税の所得割が課税されている
 - (4)介護保険料を公的年金から特別徴収されている
- ※個人住民税を口座振替にされている人は、特別徴収にはなりません。

平成28年度から初めて年金特別徴収となる場合または平成27年度中に年金特別徴収が中止となった場合

平成28年度の第1期と第2期の納付額は、納期限までに納付書で納めてください。

特別徴収の開始は10月支給分の年金からとなり、平成28年度の残りを3分割(10月、12月、2月)して、年金から天引きします。

納税相談はお早めに

病気や事業の廃止あるいは災害等により納期内納税が困難な場合には、分割納付等の方法があります。

この他、納付できない一定の要件があると認められる場合は、徴収を猶予する制度もあります。納税することが難しい場合は、早めにご相談ください。

転出(特に海外へ)するときには

納税管理人を定め、申告または申請する必要があります。納税管理人申告書・承認申請書に必要事項を明記の上、税務課税務係(区役所2階)へ提出してください。納税管理人申告書・承認申請書は、税務課(区役所2階)で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

平成28年度の課税証明の交付請求について

証明書は6月8日(水)以降に各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室・コンビニエンスストア(事前の登録手続きが必要)で請求できます。

請求には、印鑑と本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)の提示が必要です。代理人が交付請求する場合は、代理人の印鑑と代理人自身を確認できるもの(本人確認と同じ)と、証明を必要とする本人(委任者)が署名押印した委任状(特に様式の指定はありません)が必要になります。

発行手数料は1通につき300円(コンビニエンスストアは250円)です(福祉等、使用目的により無料で交付できる場合があります)。

なお、区で証明書が発行できるのは、平成28年1月1日現在、区内に住所のあった人ですご注意ください。

問い合わせ

- 課税の内容について
税務課課税係
☎3578-2593~8、2600~9
- 納税相談について
税務課納税促進係・滞納整理担当
☎3578-2615~33
- 口座振替・納税管理人・税証明について
税務課税務係 ☎3578-2586~91

6月1日~7日はエイズ検査普及週間です ~エイズ検査を受けてみませんか~

エイズはHIVの感染により発病する病気です。

都は、平成27年に都内の保健所や医療機関で新たにHIV感染者が364人、エイズ患者と確認された人が71人であったと発表しています。これは全国1413件の30パーセントを占めています。

HIV感染者は20~30代、エイズ患者は、30~40代の割合が高くなっています。

HIVは感染していても初期はほとんど無症状です。感染の可能性のあった機会から90日以上経過したら検査を受けましょう。 ※通常検査・即日検査はすべて匿名・無料です。証明書は発行できません。

通常検査

エイズ・性感染症検査

みなと保健所では、原則毎月第1・3木曜にエイズ・性感染症検査を実施しています(先着順・要電話予約)。

AI(アイ)チェック

区内在住・在勤・在学者を対象に、大学病院や区内20カ所の診療所でも、エイズ・性感染症検査が受けられます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

即日検査

保健所でのエイズ即日検査

とき 6月2日(木)午前9時~10時30分受け付け ※9月・11月・2月にも予定しています。詳しくは港区ホームページをご覧ください。

ところ みなと保健所

定員 30人(申込順)

申し込み 電話で、保健予防課保健予防係へ。

☎6400-0081

エイズ夜間即日検査

とき 7月1日(金)午後4時~7時(受け付け)

ところ 生涯学習センター

定員 70人(会場先着順)

申し込み 当日直接会場へ。

※即日検査は感染の機会から90日以上経ってから受けましょう。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

6月は

男女雇用機会均等週間です

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して、毎年6月を「男女雇用機会均等週間」と定めています。

男女雇用機会均等法の周知とポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた、企業の自主的・積極的な取り組み)の一層の推進を図り、働き続けることを希望する人が就業意欲を失うことなく、その能力を伸長・発揮できる環境整備を進めるためのさまざまな啓発が行われています。

区では、男女共同参画週間(6月23日~29日)に呼応し、男女雇用機会均等法やワーク・ライフ・バランス等に関する啓発パネルを展示します。

男女共同参画週間パネル展

とき

6月16日(木)~24日(金)午前9時~午後9時(6月24日(金)は午前9時~午後4時)

※土・日曜も開催します。

ところ 高輪区民センター展示ギャラリー

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

区政へのご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等(以下「区民の声」)をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに、区政運営の参考としています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。

「区民の声」の公表について

電話、来訪、手紙、広聴はがき、広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいた区民の声は、個

人情報に関する内容等を除き、ご意見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で原則として公表します。

区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

カラス対策について

6月頃からカラスが増えています。一時いかなかったのに、ごみの収集日に来てごみをあさります。児童が最近この辺りで増えてきているので、襲われないかと心配です。

区への対応・考え方

カラスの増加の原因として、巣作りに適した樹木やエサが豊富である

ことが挙げられます。カラスの増加や集合を防ぐためには、巣の撤去やエサとなる生ごみ等の適正な排出が効果的です。カラスによる集積所のごみあさりに対しては、防鳥用ネットを集積所単位で貸し出しています。各総合支所協働推進課にお問い合わせください。

繁殖期、親ガラスは、雛を守るために人を威嚇することがあります。こういったトラブルは特に5月から6月に集中しています。限られた時期なので、巣や落下した雛に近寄らないことや傘で頭部を保護すること等で被害を防止することができます。

問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050~2

港区の人口

平成28年5月1日現在

総人口

24万7,311人 (前月比647人増)

日本人 22万8,189人 (前月比474人増)
男 10万6,415人 女 12万1,774人

外国人 1万9,122人 (前月比173人増)
男 1万155人 女 8,967人

出生等 246人 死亡等 257人
転入 3,074人 転出 2,416人

世帯数 14万1,259世帯(前月比504世帯増)

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「港区政70周年記念番組」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)

内容 「区民とともに、港区政70周年」区の発展・成長を紹介するとともに、今後の港区政の展望を紹介します。

放送期間 6月1日(水)~30日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでもご覧いただけます。



健康も楽しい食事もいい歯から ～お口の健康づくりを支援します～

お口の健康は、おいしく食事をすることや楽しい会話につながり、健康で質の高い生活の源となります。区では、区民一人ひとりの口や歯の健康の保持増進を図るため、毎年「お口の健診」と「すこやかちゃんフッ素塗布」を実施しています。

全身の健康づくりのためにも、ぜひご利用ください。

お口の健診

対象

平成29年3月31日現在で20歳以上

の区民および20歳未満の妊婦
※20歳・25歳・30～50歳・60歳・70歳および平成25～27年に健診を受けた人には5月下旬に受診券を個別送付しています。受診券をお持ちでない人は、(1)～(3)のいずれかの方法でお申し込みください。

(1)電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

(2)はがきに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒108-8315 みなと保健所健康推進

課地域保健係へ。

(3)電子申請サービス
<https://www.e-tokyo.lg.jp/>
からお申し込みください。

内容

問診・歯の診査・だ液の検査・嘔む機能の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

期間

前期 6月1日(水)～8月31日(水)
後期 11月1日(火)～平成29年1月31日(火)

すこやかちゃんフッ素塗布

対象

平成28年度中に4・5・6歳になるお子さん(区民)対象者には、5月下旬に受診票を個別送付しています。

お持ちでない人はお問い合わせください。

内容

歯科健診・フッ素塗布・歯科保健指導

期間 6月1日(水)～12月24日(土)

共通事項

費用 無料

実施場所 実施歯科医療機関(個別通知に名簿同封)

実施方法

実施歯科医療機関に電話予約後、受診してください。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

港区特定不妊 治療費助成制度

～平成28年1月から3月に
終了した治療の申請は
お済みですか～

区では、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の医療保険が適用されない費用の一部を年度内30万円を限度に助成しています。

対象

港区に治療の開始日～終了日～申請日まで継続して住民登録があり、

法律上の婚姻をしている夫婦

申請期限

平成28年1～3月に終了した治療の申請期限・提出に必要な書類は、表のとおりです(平成28年4月以降に終了した治療については、港区ホーム

ページをご覧ください)。

申し込み

郵送または直接、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。

詳しくは港区ホームページをご覧

ください。申請書等必要書類一式もダウンロードできます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084

表 特定不妊治療費助成6月30日締め切りについて

※必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは港区ホームページでご確認ください。

治療終了日※	申請期間	申請締切日	助成対象年度	特定不妊治療費受診等証明書および東京都(等)特定不妊治療費助成承認通知書が6月30日までに間に合わない場合の対応
平成28年1月1日～3月31日	平成28年4月1日～6月30日	(窓口)6月30日(木) (郵送)6月30日(木・消印有効)	平成28年度	申請日～6月30日 「医療機関の証明書または東京都の特定不妊治療費助成承認決定通知書は承認決定日の翌日から30日以内に提出します」等申請書に添付できない理由を記した申出書を提出してください。

※平成27年12月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。

Helloママサロン

☎ 区民で、平成28年4・5月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

🕒 6月6・20日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)

📍 みなと保健所

👥 50組(会場先着順)

🎒 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

📞 当日直接会場へ。

📍 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

のんびりサロン

☎ 区民で、平成28年3～5月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。

🕒 6月13・27日(月)午前9時30分～11時30分

📍 みなと保健所

🎒 持ち物 母子健康手帳・バスタオル

📞 当日直接会場へ。

📍 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

はじめての離乳食教室

☎ 区民で平成28年1月生まれのお子さんのいる保護者

🕒 6月22日(水)(1)午前11時～正午(2)午後1時30分～2時30分

📍 みなと保健所

👥 各30組(申込順)

🎒 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具

📞 電話で、6月5日(日)～15日

(水)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課健康づくり係

両親学級

☎ 区民で、出産予定日が平成28年7月～10月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)

🕒 7月2・16日(土)午後1時～3時45分(いずれかにお申し込みください)

📍 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)

👥 45組(申込順)

🎒 持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ちの人のみ)

📞 電話で、6月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

参加予定者には、詳細を6月下旬に郵送する予定です。

☎ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

☎ 区民で、平成28年4月生まれの第1子と保護者

🕒 7月6・20日(水・全2回)午前10時～11時30分

📍 みなと保健所

👥 50組(抽選)

🎒 持ち物 バスタオル

📞 電話で、6月1日(水)～10日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。

※抽選結果は6月中旬発送予定

☎5472-3710

☎ 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

☎ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成28年4月生まれの第1子と保護者

🕒 7月1・8日(金)午前10時～11時30分(全2回)

📍 高輪子ども中高生プラザ

👥 15組(申込順)

🎒 持ち物 バスタオル・母子健康手帳

📞 電話で、6月10日(金)までに、健康推進課地域保健係へ。

☎6400-0084

6月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。

☎ 4カ月児育児相談(平成28年2月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成26年11月生まれの人)、3歳児健康診査(平成25年5月生まれの人)

📞 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084

親子ライブ「歌のおにいさんと親子であそぼう」

☎ 0～5歳のお子さんとその保護者

🕒 6月25日(土)午前10時30分～11時30分

📍 高輪区民センター

👥 74人(申込順)

子育て・関連情報

☎ 電話または直接、高輪図書館へ。※6月16日(木)は休館
☎5421-7617

📖 **こども向け海洋講座「うみがめ博士になろう!～みんなで話を聞いて、標本を触り、うみがめを身近に感じよう～」**

☎ 小学1～3年生

🕒 6月26日(日)午後2時～3時30分

📍 赤坂図書館

👥 20人(申込順)

📞 電話または直接、赤坂図書館へ。 ☎3408-5090

教科書展示会

☎ どなたでも

🕒 6月17日(金)～7月6日(水)午前9時～午後5時※土・日曜を除く。

📍 教育センター(平成28年3月に移転しました)

📍 教育センター ☎5791-5661

私立幼稚園保護者補助金

☎ 平成28年4月1日以降、私立幼稚園等に通う、区に住民登録がある園児の保育料等を納付している保護者※園児が区に住民登録をしていれば、区外の私立幼稚園等に通う場合でも対象となります。

補助金交付申請書は、各私立幼稚園を通じて保護者の皆さんに配布しています。

📍 庶務課庶務係 ☎3578-2712

港区広報番組をご覧ください

6月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

📄 内容 区立小学校紹介(麻布小学校)、青空ヨガ、春の生き物観察会他

📄 放送期間 6月1日(水)～10日(金)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

平成28年度 65歳以上の人の 介護保険料のご案内

介護保険は、介護を必要とする人とその家族を、社会全体で支えていくための制度です。

制度ができてから16年が経過し、介護サービスを利用する人は年々増えています。

介護保険料は、3年ごとの見直しを行います。第6期(平成27年度～29年度)の年間保険料額は、表のとおりです。

納付方法

(1) 特別徴収(年金からの天引き)

老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金等が年額18万円以上の方は、年金の支払いの際に保険料が天引きされます(老齢福祉年金、恩給については天引きの対象になりません)。

ただし、最近港区へ転入してきた人や65歳を迎えたばかりの人等は、すぐに年金からの天引きが開始されません。しばらくの間、普通徴収(納付書または口座振替による納付)でのお支払いをお願いします。

(2) 普通徴収(個別に納付)

(1)以外の人は、納付書または口座振替によるお支払いをお願いします。保険料は6月～翌年3月ま

での10回に分けて納めていただきます。

保険料の納付には、口座振替をご利用いただくと便利です。

年間保険料額の通知

6月の住民税課税状況等の決定を待って、所得段階ごとに平成28年度の介護保険料の年間保険料を確定し通知します。平成28年度の納入通知書は6月16日(木)以降に郵送します。

(1) 特別徴収の人

納入通知書をお送りします。確定した年間保険料額から、4・6月の仮徴収分を差し引いた残額が8

月以降の特別徴収額となります。4・6月の仮徴収額は、特別徴収継続の人は平成27年度の納入通知書にてお知らせしています。平成28年6月から特別徴収開始の人は、4月にお送りしました特別徴収開始通知書にてお知らせしています。

(2) 普通徴収の人

納入通知書と納付書をお送りします。口座振替の人は納入通知書のみお送りします。

納付書は10月分までお送りします。ただし、特別徴収が8月または10月より開始する人は、7月または9月分まで納付書をお送りし

ます。11月分から翌年3月分までの納付書は11月初旬にお送りします。

なお、平成28年1月2日以降港区に転入された人、港区外の特別養護老人ホーム等に入所されている港区介護保険の被保険者の人等には、7月に通知します。この場合には、7月～平成29年3月までの9回に分けて介護保険料を納めていただくこととなります。

問い合わせ

介護保険課介護保険料係

☎3578-2891～5・7

表 平成27年度～平成29年度の所得段階ごとの保険料

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	●生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者または本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ●本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人で、世帯全員が住民税非課税の人	2万9976円
第2段階	世帯全員住民税非課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超え、120万円以下の人
第3段階		本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、120万円を超える人
第4段階	本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税	本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円以下の人
第5段階		本人の合計所得金額と公的年金収入金額を合わせて、80万円を超える人
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額125万円未満の人
第7段階		合計所得金額125万円以上190万円未満の人
第8段階		合計所得金額190万円以上250万円未満の人
第9段階		合計所得金額250万円以上350万円未満の人
第10段階		合計所得金額350万円以上500万円未満の人
第11段階		合計所得金額500万円以上750万円未満の人
第12段階		合計所得金額750万円以上1000万円未満の人
第13段階		合計所得金額1000万円以上2000万円未満の人
第14段階		合計所得金額2000万円以上3000万円未満の人
第15段階		合計所得金額3000万円以上の人

地域の支え合いの仕組みづくり

みんなと地域の福祉活動(小地域福祉活動推進事業)

港区社会福祉協議会では、地域の支え合いの仕組みづくりをお手伝いしています。

サロン活動

サロン活動を通してつながりづくりを進め、社会的孤立を防止する活動です。

特定の趣味活動やサークル活動ではなく、誰もが気軽に定期的に集まれる場を作り、閉じこもりがちの人に声をかけます。

つながりができてお互いを少し気にかけてくれる関係づくりが、ちょっとした変化にも気づき、必要な福祉サービス等の利用や専門機関への相談に役立ちます。

子育て中の母親等の、育児に関する悩みや不安による孤立防止の活動も対象としています。

声かけ見まもり活動

地域に住んでいる人たちが、地域にあった方法を工夫して、ゆるやかな声かけや、見守りによって、普段から顔の見える関係をつくり、ご近所の関係を広げていきます。

また、すでにサロン活動をしている地域グループで、サロン参加

者等を対象に声かけ見まもり活動を行うことも可能です。

みんなの会議(小地域福祉活動協議会)

町会・自治会、集合住宅管理組合等の中に、福祉部や福祉委員会等の組織を自主的につくり、地域のことを皆さんで話し合い、少し気になる福祉課題に、地域でできる活動で取り組みます。

「活動の前にみんなで考えたり、学んだりするところから始めたい」「交流イベントを通じてサロン活動や声かけ見まもり活動につなげたい」等さまざまな組み合わせも可能です。

専門機関とも連携し、地域に必要な活動で、地域のつながりづくりを進め、地域の福祉力の向上をめざします。

社会福祉協議会の支援内容

社会福祉協議会では、活動を始めた人だけでなく、すでに活動を始めている人も支援しています。

○活動開始準備のための必要な情報提供

○運営に関すること等の相談支援

- 活動に関する傷害保険の加入
- 活動費用の助成
- 活動を通して必要となる、行政等との連携やさまざまな専門機関をつなぐコーディネート
- 専門のコーディネーターによる協力
- 活動に関すること、支援内容等

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

港区社会福祉協議会地域福祉係

☎6230-0281 FAX6230-0285

担当課 保健福祉課福祉活動支援係

情報アンテナ

ふるさと切手「地方自治法施行60周年記念シリーズ東京都」の発行

この切手は「地方自治法施行60周年記念貨幣」と連携し、日本郵便(株)が発行している記念切手です。

発行日 6月7日(火)

種類 82円切手

売価 1シート410円

発行枚数 120万シート(600万枚)

販売場所 全国の郵便局等

問い合わせ 日本郵便(株)お客様サービス相談センター ☎0120-23-28-86(フリーコール)

携帯電話からは☎0570-046-666へ。

子育て応援とうきょうパスポート事業協賛店の募集

都は、企業や店舗等が、善意により、中学生以下のお子さんのいる家庭・妊婦に対して、調乳用のお湯の提供や商品の割り引き等のさまざまなサービスを提供する仕組み「子育て応援とうきょうパスポート事業」を10月から実施する予定です。

事業開始に先立ち、6月1日(水)から、協賛いただける企業や店舗等の募集を開始します。子育て世帯・妊婦を応援



自治法施行60周年記念切手

したいとお考えの場合は、ぜひ登録してください。※登録方法等、事業の詳細については、子育て応援とうきょうパスポート

<http://kosodate.pass.metro.tokyo.jp/>

または福祉保健局ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/passport.html>

をご覧ください。

問い合わせ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課子育て応援事業担当 ☎5320-4115

みなと おしらせボード



凡例	対 象	時 刻	所 在 地
	内 容	人 員	申 込 込
	問 意	選 考 方 法	担 当 課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

高齢者関連情報

いきいき教室(1)やさしいストレッチ教室(2)健康ヨガ教室(3)初級中国語教室

対 50歳以上の区民
時 (1)7月4日～9月26日(9月5日を除く毎週月曜・全12回)午前10時～11時(2)7月2日～9月24日(8月13日を除く毎週土曜・全12回)午後7時～8時(3)7月7日～9月22日(9月29日を除く毎週木曜・全12回)午後6時～7時
所 麻布いきいきプラザ
人 (1)(2)12人(3)10人(抽選)
費用 (1)(2)2000円(3)1500円
申 電話または直接、6月5日(日)～15日(水)に、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

スマートフォン(iPhone)体験会

対 60歳以上の区民
時 6月17・24日(金)午前10時～11時30分
所 西麻布いきいきプラザ
人 各10人(抽選)※1人1日のみ
申 電話または直接、6月7日(火)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

シニアのためのはじめての朗読講座

対 60歳以上の区民
時 6月9・16・23日(木)午前10時～11時30分
所 高輪いきいきプラザ
人 15人(抽選)
申 電話または直接、6月5日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメント講座

対 60歳以上の区民
時 6月22日(水)午後2時～4時
所 豊岡いきいきプラザ
人 20人(抽選)
費用 2000円(材料費)
持ち物 ハサミ、持ち帰り袋(20×25センチ)
申 電話または直接、6月12日(日)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

第1回健康講座「健康寿命を伸ばそう」

対 60歳以上の区民
時 6月20日(月)午後1時～2時30分
所 白金台いきいきプラザ
人 27人(抽選)※当選者にのみ、6月13日(月)以降にご連絡します。
申 電話または直接、6月2日(木)～12日(日)に、白金台いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

体力の自信があまり無い人向けの入門編「7月開始はじめてのマシントレーニング講座」

対 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
時 (1)7月1日～9月26日(8月12日・15日を除く毎週月・金曜・全24回)

午前10時～正午(2)7月5日～9月30日(9月23日を除く毎週火・金曜・全24回)午前10時～11時30分
所 (1)青山いきいきプラザ(2)高輪いきいきプラザ
人 (1)6人(2)8人(申込順)
申 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

介護予防講座「タブレットの選び方・買い方・使い方～お得に賢く元気に生活するために～」

対 原則65歳以上の区民とその家族
時 6月29日(水)(1)午後1時～2時30分(2)午後3時～4時30分
所 高輪区民センター
人 各10人(申込順)
申 電話で、6月28日(火)までに、高輪地区高齢者相談センターへ。 ☎3449-9669

7月開始「水中トレーニング講座」

対 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
時 (1)7月6日～9月28日(9月7日を除く毎週水曜・全12回)午後1時～2時30分(2)7月1日～9月16日(毎週金曜・全12回)午後1時～2時30分
所 スポーツセンター
人 各10人(申込順)
申 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請はお済みですか

対象となる人には、4月25日(月)に申請書を発送しています。まだ申請がお済みでない人は、お早めに申請してください。給付金に乗じた振り込み詐欺や個人情報の詐取にはご注意ください。
申 7月29日(金)までに、郵送または直接、各総合支所臨時受付窓口へ。 ※麻布・赤坂・高輪・芝浦港南地区総合支所および台場分室は6月30日(木)まで。 ※申請受付時間は土・日曜、祝日を除く平日午前8時30分～午後5時(水曜は午後7時まで※台場分室を除く)
申 保健福祉課臨時福祉給付金担当 ☎3578-2846

障害者関連情報

精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)

対 区民で、こころの病気がある人
時 毎週金曜・午前9時30分～正午
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

障害者のための「パソコン」教室(1)火曜ワードクラス(2)金曜エクセルクラス

対 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、または難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を

受けた区民
時 (1)7月5日～8月30日(8月16日を除く火曜・全8回)(2)7月8日～9月2日(8月12日を除く金曜・全8回)いずれも午前10時45分～午後0時15分
所 障害保健福祉センター5階
人 (1)(2)いずれも10人(抽選)
申 電話またはファックスで、6月15日(水)までに、障害保健福祉センターへ。 ☎5439-2511 FAX5439-2514
 ※申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般の交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。

タブレット型端末を利用した遠隔手話通訳等のサービスを開始しました

対 聴覚障害者、コミュニケーション支援のためにタブレット型端末の利用が必要な人
時 水曜を除く平日:午前8時30分～午後5時、水曜:午前8時30分～午後7時
所 区役所本庁舎と各総合支所
申 タブレット型端末が必要な人は来庁時にお申し付けください。
申 障害者福祉課障害者支援係 ☎3578-2462 FAX3578-2678

健康

30(さんまる)健診

対 30～39歳の区民で7月に生まれた人(昭和52年7月～昭和61年7月生まれの人)※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 7月13・27日(水)午前8時45分～10時30分受け付け
結果説明日 8月10・24日(水)午後1時～2時受け付け
所 みなと保健所
人 各日70人(申込順)※保育あり(尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします)
申 電話で、6月1日(水)午前9時～6月30日(木)午後5時に、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083 ※3～6月誕生日で該当月に受診できなかった人は、6月13日(月)午前9時から電話でお問い合わせください。空きがあればご案内します。

精神保健福祉相談(予約制)

対 区内在住・在勤者
時 6月6日(月)・10日(金)・15日(水)・27日(月)※時間はお問い合わせください。6月6日(月)は児童精神科医が担当します。
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「芝から第三お台場への旅～レインボーブリッジも歩きます～」

対 長時間歩行できる人
時 6月25日(土)午前9時～11時50分

所 午前8時50分までに、地下鉄御成門駅A1地上出口付近集合、都立台場公園で解散
人 20人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を、6月13日(月)までに、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。 ☎3578-3126 FAX3578-3180

ハンドベルコンサート

対 どなたでも
時 6月25日(土)午後1時30分～2時30分
所 虎ノ門いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
申 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

シャンソンカフェコンサート

対 どなたでも
時 6月30日(木)午後2時～3時
所 神明いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
申 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

東京ベイ・クリーンアップ大作戦「東京港を泳げる海に！」

対 どなたでも
時 6月11日(土)午前10時～正午(午前9時30分から受け付け)
所 お台場海浜公園浜辺
申 当日直接会場へ(海底清掃は6月3日(金)までに申し込みが必要です。条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください)。
申 Kissポート財団事業課 ☎5770-6837

港区新規開業賃料補助金の募集

対 平成27年6月～平成28年5月に、区内で新規開業した事業者
募集期間 6月1日(水)～30日(木)
募集枠 25件
補助額 5万円を上限として賃料の3分の1を1年間補助
申 産業振興課(区役所3階)で配布する募集要項または産業振興課ホームページ
<http://www.minato-ala.net>
 をご覧ください。
申 産業振興課経営相談担当 ☎3578-2561

労務管理セミナーのご案内「中小企業経営者のためのこれだけはやってほしい『労務管理』書式編」

対 区内中小企業の経営者または人事担当者
時 6月20日(月)午後6時30分～8時30分
所 商工会館
人 30人(申込順)
申 電話または商工会館ホームページから申込書をダウンロードの上、ファックスで、商工会館へ。詳しくは、商工会館ホームページ
<https://minato-shoukou.jp/>
 をご覧ください。
申 産業振興課経営相談担当 ☎3433-0862 FAX3436-2498
 6ページへつづく

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

みなと おしらせボード



- 凡例
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

5ページからつづく

☎3578-2561

公衆浴場区民無料開放デー

平成28年度から、実施日が第2水曜から第3火曜に変更になります。

対 区民
時 6月21日(火)
所

浴場名	ところ	電話番号
万才湯	休業中	
玉菊湯	白金3-2-3	☎3441-1772
アクアガーデン三越湯	白金5-12-16	☎3441-9576
麻布黒美水温泉・竹の湯	南麻布1-15-12	☎3453-1446
南青山 清水湯	南青山3-12-3	☎3401-4404
ふれあいの湯	芝2-2-18	☎5442-2639

各浴場フロントにある「無料開放カード」に必要事項を明記の上、確認を受けてください(港区民であることが分かるのが必要です)。 ※マナーを守って気持ち良くご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

事業所向け省エネ相談会

区内に事業所を有する事業者
時 6月21日(火)午後2時30分～5時(午後2時受け付け開始)

所 (公社)芝法人会館(芝5-9-5)
中小規模事業所における効果的な省エネ対策および区の事業所向けの支援事業について、省エネ相談会を行います。

対 30人(申込順)
申 申込書に必要事項を明記の上、ファックスで、6月14日(火)までに、(公社)芝法人会事務局へ。

FAX3453-0681

※申込書は港区ホームページからダウンロードもできます。

環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2474

「第11回ふれ愛まつりだ、芝地区!」で不用園芸土を回収します

回収方法 不用園芸土は、必ず園芸土だけをビニール袋に入れてお持ちください。1人2袋(1袋あたり約3キログラム程度)まで回収します。堆肥は、必ずふるいにかけて堆肥だけをビニール袋に入れてお持ちくださ

い。1人2袋(1袋あたり約3キログラム程度)まで回収します。

回収できないもの

砂・砂利・石・枯れ枝・茎・根・その他の異物が混ざっている土や堆肥、腐敗した土や堆肥、植木鉢やプランター等の容器類、ペット用に使された土、事業所から排出されたもの
時 6月4日(土)午前10時～午後3時
所 区立芝公園※みなとりサイクル清掃事務所のテントまでお持ちください。

みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

ポート・スポーツ・サポーターズクラブ「スポーツボランティア養成講座」

20歳以上の区内在住・在勤・在学者で(1)初級コース:平成27年度に本講座を受講していない人(2)中級コース:平成27年度に本講座を受講した人

時 第1回:6月25日(土)(1)初級コース:午後1時～3時(2)中級コース:午後3時～5時、第2回:7月30日(土)午前10時～午後5時、第3回:10月1日(土)午前10時～正午、第4回:10月～平成29年1月の間にボランティア実践メニューから受講生の選択による参加、第5回:平成29年2月18日(土)午前10時～正午※第2回以降は初級・中級コース共通

所 第1～3・5回:港区スポーツセンター、第4回:港区スポーツセンター他
対 50人(抽選)

申 電話・ファックス・メールで、氏名・住所・連絡先等を、6月10日(金)までに、ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事務局へ。 ※電話受け付け時間は平日午前9時～午後5時30分

☎6435-3347 FAX5539-4507

Eメール minato.pssc@ssk-net.co.jp

生涯学習推進課スポーツ振興係 ☎3578-2747

◎平成28年度第1回「シアター・リーブラ」

どなたでも
時 6月16日(木)午後7時～8時10分(午後6時30分開場)

所 男女平等参画センターリーブラホール

対 ドキュメンタリー「君が僕の息子について教えてくれたこと」(2015)

対 208人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
所 男女平等参画センター ☎3456-4149

◎女性リーダー・管理職入門講座「組織を動かすあなたになるために」

区内在住・在勤・在学者で、新任リーダーまたはその候補の女性(2回とも参加できる人優先)

時 7月4・11日(月・全2回)午後7時～8時45分

所 男女平等参画センター

対 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。6月24日(金)までに、申し込み時にお申し出ください)

申 電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149

◎共通事項

詳しくは、男女平等参画センターホームページ

http://www.minatolibra.jp/

をご覧ください。

総務課人権・男女平等参画係

平成28年度第3回港区男女平等参画推進会議

時 6月21日(火)午後2時30分～4時30分

所 区役所5階会議室※傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、6月14日(火)までにお申し込みください。

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

ゆかた着付け体験教室

区内在住・在勤・在学者※定員に余裕がある場合は区外在住者も可。

時 6月25日(土)午後1時30分～4時

所 生涯学習センター

対 20人(申込順)

費用 500円

申 電話で、港ユネスコ協会(火～金曜、祝日を除く)へ。港ユネスコ協会ホームページからも申し込みできます。 ☎3434-2300

生涯学習推進課生涯学習係 ☎3578-2742

みなと図書館朗読会

どなたでも

時 6月9日(木)午前11時～午後0時15分

所 みなと図書館

対 70人(会場先着順)※手話通訳あり

(希望する人は、ファックスで、図書・文化財課利用者支援係へ)
申 当日直接会場へ。
所 図書・文化財課利用者支援係 ☎3437-6621 FAX3437-6627

透明標本を使った大人の海洋講座

中学生以上
時 6月18日(土)午後2時～4時

所 高輪図書館

対 12人(申込順)

申 電話または直接、高輪図書館へ。 ※6月16日(木)は休館 ☎5421-7617

マジックショー&講座

どなたでも
時 6月19日(日)午後2時～3時30分

所 港南図書館

対 50人(申込順)

申 電話または直接、6月5日(日)から、港南図書館へ。 ☎3458-1085

お知らせ

「芝de Meet The Art～アートに親しむまち、芝～」の運営業務委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

芝地区内で治安上の不安を感じる場所に、にぎわいやイメージアップにつながるようなアートを展示・発表できる「場」を創出する事業の委託事業候補者を、プロポーザル方式により選定します。

募集要項等配布期間 6月1日(水)～7月13日(水)午前9時～午後5時※土曜・日曜を除く。

募集要項等配布場所 芝地区総合支所管理課(区役所1階)または港区ホームページからダウンロードもできます。ただし、平成27年度に作成した調査報告書は窓口で配布します。

申 直接、7月12日(火)～13日(水)に、芝地区総合支所管理課管理係へ。 ※午前9時～午後5時受け付け(電話で、事前に予約の上、来庁してください) ☎3578-3191

「産業交流展2016」港区共同出展参加企業を募集します

都が主催する国内最大級の産業見本市「産業交流展2016」(10月31日(月)～11月2日(水))に共同出展する参加企業を募集します。出展経費等を区が支援する他、希望する事業者には、個別に販路拡大に向けた相談

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます
診療時間 □は午前9時～午後5時
診療時間 ★は午後5時～午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

診療科目	診療場所	電話番号
蔵本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	5733-3355
東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
治田歯科医院(歯)	浜松町2-5-4 秀和浜松町駅前ビル2階	3436-0521
乃木坂猪俣歯科(歯)	赤坂9-6-28 アルベルゴ乃木坂204	3402-6481
★劉内科整形外科(内)	南麻布2-2-13 麻布ハイプラザ205	5476-5489
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

診療科目	診療場所	診療時間	電話番号
障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	6月11日(土)午前9時30分～午後0時30分 6月25日(土)午後1時30分～4時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時受付 ☎6400-0084 健康推進課地域保健係

※電話がかけにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	電話番号
東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時 #8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかけにくい場合は ☎090-9378-7915

6月5日(日) 赤坂駅前薬局 赤坂5-4-6赤坂三辻ビル地下1階 3560-0123

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

を受け付けます。
☒ 区内に事業所を有する中小企業および中小企業団体
☒ 申込書に必要事項を明記の上、直接、6月24日(金)までに、産業振興課へ。または産業振興課ホームページ <http://www.minato-ala.net> からお申し込みください。
☒ 産業振興課産業振興係 ☎3578-2553

放置自転車リサイクル

☒ 6月12日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
☒ みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 20台程度※港区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
☒ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(火～金) ☎3479-3116

都市計画道路事業の認可図書の縦覧

都市計画道路補助9号線(麻布運動場～南部坂上までの区間)について、事業認可を取得しましたので、認可に関する図書を縦覧します。
事業施行期間 4月28日～平成34年3月31日
縦覧場所 土木課(区役所5階)
☒ 土木課事業推進担当 ☎3578-2339

公聴会の開催

港区住宅型総合設計許可要綱実施細目第5条第2項の規定に基づく公聴会を開催します。当日意見を述べよ

マイナンバー(個人番号)カードの交付について

区には、約2万5000枚(4月末時点)のマイナンバーカードが届いています。現在、カード受け取りの準備を行い、案内の交付通知書を順次発送していますが、国のシステム障害もあり、交付通知書がお手元に届くまでに時間がかかっている場合や、交付のための予約が取りづらくなっ

うとする人は、郵送または直接、6月9日(木)までに意見の要旨・住所・氏名等を書面で建築課建築企画担当(区役所6階)へ提出してください。

建築計画①について
計画地 虎ノ門四丁目12番地2筆
名称 (仮称)葺出ハイツ建替計画
☒ 6月15日(水)午後6時～7時
☒ 区役所5階会議室
建築計画②について
計画地 南青山一丁目78番外
名称 (仮称)乃木坂ナショナルコートマンション建替え計画
☒ 6月17日(金)午後6時30分～7時30分
☒ 青山いきいきプラザ
共通事項
☒ 建築基準法第59条の2第1項の規定に基づく総合設計許可
☒ 当日直接会場へ。※保育あり(4か月～就学前、4人。電話で、6月9日(木)までに、建築課建築企画担当へ)
☒ 建築課建築企画担当 ☎3578-2287

ビル管理における省エネ運用の支援

専門家を派遣し、ビルの省エネに向けて、オーナーとメンテナンス事業者の取り組みを支援します。
☒ 次の(1)～(3)の事項に該当するビル(1)区内に所在する業務系ビル(2)おおむね延床面積3万平方メートル未満(3)運用管理をビルメンテナンス業者に委託
☒ 省エネ診断、省エネ運用計画の策定
☒ 4棟(申込順)
☒ 電話で、環境課地球温暖化対策担当へ。 ☎3578-2474

いる状況です。
カードを交付する支所ごとに状況が異なりますが、現在平成27年12月中に申請をいただいた人のカードを交付しています。
カードの交付について、大変ご迷惑をおかけしておりますが、今しばらくお待ちください。

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照

区有施設における飲食に関するアンケートの実施について

区有施設における飲食の取り扱いに関する考え方を検討するにあたり、利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施しています。
☒ 区民、施設利用者
アンケート調査方法 各区民センター、各いきいきプラザ等で配布しているアンケート用紙に必要事項を明記の上、直接、6月15日(水)までに、各施設回収場所または企画課(区役所4階)窓口へ。※アンケートは、港区ホームページからも回答できます。
☒ 企画課企画担当 ☎3578-2573

求人・区民委員募集

児童館非常勤職員

業務内容 児童館に勤務する職員に準じる業務、窓口対応
期間 7月1日～平成29年3月31日※更新可
勤務先 区立児童館
勤務時間 週5日29時間勤務※夏休み等の期間は、時間増あり
応募資格および報酬 7月1日現在、

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園 夏季保養施設

8月利用分抽選申し込み

対象 区民
申し込み 専用はがきを郵送で、6月12日(日・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで6月18日(土)までに申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者
申し込み 利用希望日の1カ月前の同日からテレホンサービス、予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘の優先抽選

対象
(1)区内在住者で、次の手帳等の交付を受けた人
身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、東京都難病医療費等助成受給者証(マル都医療券)。(ただし人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症及びB型・C型肝炎治療医療費助成受給者証は除く)
(2)区内在住者で、障害者総合支援法の対象となる難病により発行を受けた障害程度区分(障害支援区分)認定通知書の交付を受けた人
(3)区内在住者で、ひとり親家庭の人
※優先抽選は大平台みなと荘のみで

65歳未満で、(1)(2)(3)のいずれかを満たす人(1)保育士、社会福祉士、教員の資格あり:月額16万1900円～20万2400円(2)学童クラブ事業等に2年以上の従事経験あり:月額14万5700円～18万2200円(3)大学の学部で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学を専攻し卒業した人:月額14万5700円～18万2200円(平成27年度実績)※交通費は別途支給

☒ (1)～(3)合わせて若干名
☒ 書類選考後、面接。面接は6月下旬を予定。
☒ 履歴書(写真添付)、応募の動機を書いた原稿用紙(400字程度)を同封の上、6月10日(金・必着)までに、〒105-8511子ども家庭課子ども家庭係「児童館非常勤担当」(区役所2階)へ。 ☎3578-2426

変更・休止情報等

エコプラザの臨時休館

施設の修繕工事のため臨時休館します。
☒ 6月3日(金)
☒ エコプラザ
☒ 環境課地球環境係 ☎3578-2497

す。
※優先抽選の申し込みをした人は、一般抽選の申込みはできません。
※優先枠を設けての抽選になりますので、全ての人が当選するものではありません。
※部屋タイプの指定はできません。

申し込み

官製はがきに「港区保養施設優先抽選申し込み」・代表者氏名・住所・電話番号・生年月日・利用者番号・利用希望日(第1希望まで)・利用泊数(2泊まで)・利用希望人数(2～5人)を明記の上、郵送で、6月12日(日・必着)までに、〒105-0004新橋1-18-16日生新橋ビル1階「JTBみなと予約センター」へ。

臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は、次の期間、臨時休業します。
●7月12日(火)～14日(木)
●9月1日(木)～30日(金)

その他

区民保養所利用手帳利用時の際は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)
☎3504-3590
区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時 ☎6268-8250
区民保養施設予約システム
空き室照会等
午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等
午前8時～午前0時
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp>
○区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

主な申込資格

都内に居住していること、自ら居住するための住宅を必要としていること、所得が定められた基準に該当すること等
詳しくは、募集案内をご確認ください。
※都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は必要ありません(都営住宅とは基準が異なります)。
※今回の募集以外に先着順募集住宅もあります。
※単身者は申し込みできません。
申込書・募集案内の配布期間
6月1日(水)～10日(金)
※土・日曜は除く。

申込書・募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課・台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店
申込受付期間
全て郵送で、6月15日(水・必着)までに、募集案内添付の封筒で指定の宛先へ。

抽選日
7月13日(水)午前10時から開始
抽選会場
東京都住宅供給公社3階大会議室

問い合わせ

東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894

担当課 都市計画課住宅管理係

給食のおはなし

No.13

港南中学校

学校における食育の取り組み

港区立の小中学校では、児童・生徒に食の関心を深めてもらうため、さまざまな食育指導を行っています。

港南中学校では、「給食新聞」を栄養士が作成して、毎日、クラスに配り、給食の時間に放送委員が読み上げます。栄養価、食器の置き方、食材等を紹介し、給食を通じて、生徒が食について理解を深めることができるよう工夫しています。例えば、「小松菜」の三色丼に関連して、「江戸川区にある、小松川の近くで栽培されていたことから『小松菜』と名付けられました。カルシウムが多い野菜です」等、食材の由来や栄養について紹介しました。

校内の掲示板を活用した、食育も行います。部活動の大会が多い時期には、試合前後や当日の食事について、力が

発揮できる、効果的な食べ方について紹介しました。

給食は、旬の食材を使った和食を中心に提供しています。時には、全国の郷土料理や、生徒の関心がありそうな行事から料理を紹介して、食に興味を持てる工夫をします。夏にはブラジルでオリンピック・パラリンピックが開催されるため、豚肉と黒インゲン豆を煮込んだ、ブラジルの代表的な家庭料理「フェイジョアダ」を4月に提供しました。給食では、黒インゲン豆以外の豆を数種類使い、生徒が食べやすくなるよう工夫をしました。

「給食をきっかけに、生徒が食に興味を持ち、食について理解が深まることを願っています」

献立

各国の料理

バターライス、フェイジョアダ、ヴィナグレッズのサラダ、コーヒーゼリー、牛乳

材料(4人分)

フェイジョアダの作り方

- 金時豆(乾燥) 40g
- ひよこ豆(乾燥) 20g
- いんげん豆(乾燥) 20g
- 豚肉角切り 160g
- ベーコン 20g
- 人参 80g
- 玉ねぎ 300g
- ニンニク 2分の1片
- 生姜 2分の1片
- オリーブオイル 小2
- 塩 小1
- コショウ ひとつまみ
- 水 1カップ

- ①豆は茹でて戻しておく。
- ②鍋にオリーブオイルを入れて熱し、ニンニク・生姜を入れ香りを出す。
- ③豚肉・ベーコンを加え、半ば火が通ったら、人参・玉ねぎを入れてよく炒める。
- ④戻した豆と水を入れて、具が柔らかくなるまで煮込む。
※水は具が浸る程度に、調整しながら入れる。
- ⑤塩・コショウで味を調える。



豆の戻し方

- ①豆は水洗いして、浸水しておく。
- ②鍋にたっぷりの水を入れ、弱火～中火で火にかける。アクを取りながら1時間置いておく。
- ③弱火で火にかけ、15分程度煮る。

【今回は赤坂中学校です】

区の二酸化炭素排出量について

平成25(2013)年度の港区全域における二酸化炭素の排出量を公表します。

排出量は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により公表されている温室効果ガス排出量のデータを用いています。

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」とは、東京のみどりの保全や温暖化防止について連携・共同して

取り組むため、区内62市区町村が平成19(2007)年度から展開している事業です。

平成25(2013)年度排出量

4324(千トン-CO₂)

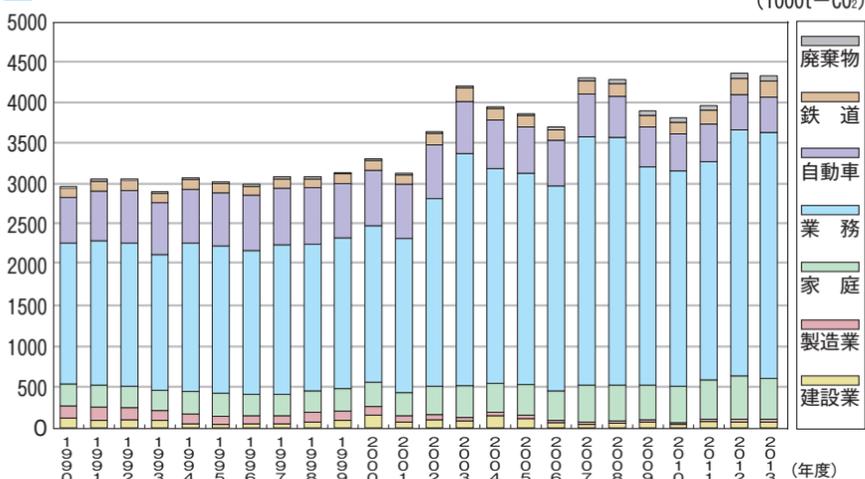
排出量の推移について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2479

港区における部門別二酸化炭素排出量の推移



特別区の温室効果ガス排出量(1990年度～2013年度)から抜粋 (オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」平成28年3月)

港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。この広報紙は、古紙を利用した再生紙を使用しています。

「みなとタバコルール」標語・マーク募集

区は、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」に基づき、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことができるまちを実現するために、「みなとタバコルール」の推進を行っています。

このたび、「みなとタバコルール」をさらに浸透させるため、標語とマークを募集します。

募集内容

区に住む人、働く人、国内外から訪れる人、誰もが「みなとタバコルール」を気持ちよく守り、たばこを吸う人、吸わない人、誰もが快適に過ごすことができるまちづくりを推進していくための標語およびマークを募集します。

※標語のみ、マークのみ、標語とマークを一体化した図案、いずれの形で応募も受け付けます。

応募方法

作品をA4サイズ用の紙、またはCD-RもしくはDVD-Rに保存し、所定の応募用紙に必要事項を明記の上、直接または郵送で、6月30日(木・必着)までに、〒105-8511 港区役所環境課環境政策係へ。

※電子メール、はがき、ファックスでの応募はできません。

募集要項および応募用紙

環境課(区役所8階)および各総合支所協働推進課で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

賞品

商品券5万円分(最大10作品を採用の予定)

発表方法

8月下旬に港区ホームページ等で発表します。

注意事項

応募作品は、未発表かつ自作のものに限ります。

1人何点でも応募できますが、1作品毎に応募用紙を1枚ずつ記入してください。

※詳しくは、募集要項をご確認ください。

問い合わせ

「みなとタバコルール」標語・マーク募集事務局(業務委託先:株博報堂) ☎5362-0684 環境課環境政策係 ☎3578-2506

国際文化紹介展示

区では、区内に立地する大使館等と協力し、海外諸国の文化、伝統等を紹介する写真展を開催しています。

平成28年度第1回目の展示は、駐日ブラジル共和国大使館と協力して、オリンピックを控えたりオデジャネイロをはじめ、さまざまな都市の写真を、世界貿易センタービル地下1階フードガーデンギャラリーで展示します。

今後は、東京ミッドタウンのフジフィルムフォトサロンミニギャラリーで、約30カ国大使館が参加する写真展等も予定しています。

各地域にお住まいの皆さんにお楽しみいただけるよう、開催地域を変えて開催しますので、どうぞお越し

ください。

ブラジル写真展開催期日

6月1日(水)～30日(木)

※最終日は正午まで



ブラジル写真展より

問い合わせ

地域振興課国際化推進係

☎3578-2565

災害・緊急情報をTwitter・Facebookで配信しています

区では、災害時や緊急時における区の情報をTwitter・Facebookで配信しています。配信言語は、日本語・英語・中国語・ハングルです。ぜひご利用ください。

登録方法等詳しくは、港区ホーム

ページ

http://www.city.minato.tokyo.jp/をご覧ください。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2036

	日本語	英語	中国語簡体字	ハングル
ページタイトル	東京都港区(災害・緊急対策関連情報)	Minato City Tokyo	東京都港区	도쿄도 미나토구
Twitterアカウント名	@minato_city	@minato_city_en	@minato_city_zh	@minato_city_ko
TwitterURL	https://twitter.com/minato_city	https://twitter.com/minato_city_en	https://twitter.com/minato_city_zh	https://twitter.com/minato_city_ko
FacebookURL	https://www.facebook.com/city.minato	https://www.facebook.com/city.minato.en	https://www.facebook.com/city.minato.zh	https://www.facebook.com/city.minato.ko